

令和6年度 中国ブロック

再犯防止シンポジウム

～地域における“息の長い”支援の実現に向けて～

犯罪を減らすこと、犯罪をした人が同じ過ちを繰り返さないこと、
そのために私たちができることは何でしょうか。地域の中で生きづらさを抱えて、
孤立する方々に対し、私たちができることを一緒に考えてみませんか。

日時

令和7年 2月13日(木)

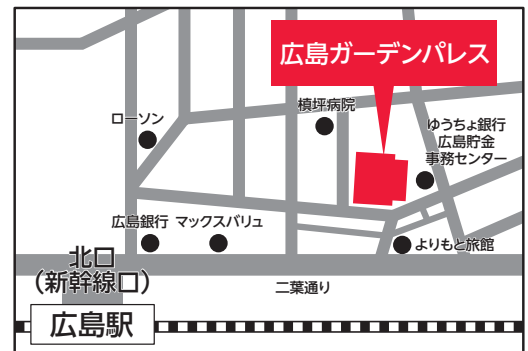
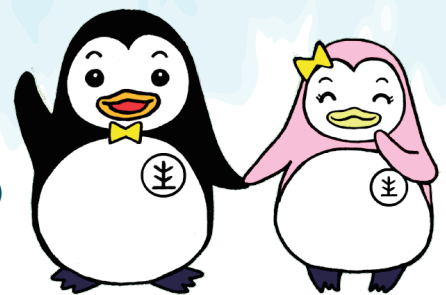
午後1時30分～午後4時10分(開場:午後1時)

場所

ホテル広島ガーデンパレス
鳳凰の間
(JR広島駅新幹線口から徒歩5分)

◎会場アクセス

会場にお越しの際は、公共交通機関の利用をお願いします。



申込方法

事前申込: 令和7年1月31日(金) 締切

※事前申込の場合、予約票による席を確保いたします。

必要事項を明記の上、右下の二次元コードを読み取りメール送信、もしくは下記宛てにFAX送信をお願いします。

【必要事項】

(件名)シンポジウム申込 ①参加者氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号

※座席の空き状況を確認の上、シンポジウム事務局より、申込受付完了のメール、もしくは電話連絡をいたします。

※定員に達した場合は、申込期限よりも前に受付を終了させていただきます。

※当日の入場もできますが、満席の場合、入場をお断りすることがございます。

※お申込みの際に提供いただいた個人情報につきましては、厳重に管理し、本シンポジウムの開催・運営に関してのみ使用させていただきます。

■申込先・問合せ先

中国ブロック再犯防止シンポジウム事務局(法務省中国地方更生保護委員会事務局内)

メール: tyugoku-kouseihogo@i.moj.go.jp

電話: 082-221-4501/FAX: 082-502-0095

〒730-0012

広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎4階

二次元コードの
読み取りはこちらから



■主催＝中国管内再犯防止会議(広島高等検察庁/広島矯正管区/中国地方更生保護委員会)/広島法務局

プログラム

基調講演



演題

『犯罪のない地域社会を目指して
～多機関連携の効果～』

龍谷大学法学部法律学科教授
浜井 浩一 氏

鳥取県立米子西高等学校、早稲田大学教育学部(教育心理学専修)卒業。
1984年に法務省に入省し、刑務所、少年院、少年鑑別所などの矯正施設、
保護観察所や法務省矯正局で勤務したほか、南イリノイ大学大学院派遣
留学、法務総合研究所研究官、在イタリア国連犯罪司法研究所研究員等
を経て、龍谷大学大学院法務研究科教授。2017年度から龍谷大学法学部教
授。日本犯罪社会学会会長、日本犯罪心理学会理事。

タイムテーブル

- 13:00 受付開始
- 13:30 開会
- 13:40 基調講演
演題:
「犯罪のない地域社会を目指して
～多機関連携の効果～」
- 14:30 休憩
- 14:45 討論会
- 16:10 閉会

討論会パネリスト一覧

鳥取県

- **星見 豊 施設長** (鳥取県更生保護給産会)
刑務所出所者等を受入れ、保護する民間の更生保護施設。令和6年1月から奇数月毎に「地域食堂」を開催し、施設を退所した方の立寄所を設けることで孤立を防ぎつつ、地域に愛され、開かれた更生保護施設を目指している。
令和6年安全安心なまちづくり関係功労者表彰受賞。

岡山県

- **西崎 宏美 副理事長** (NPO法人子どもシェルターモモ)
東京、横浜、名古屋に次いで平成21年に地方都市では初めての子どもシェルター設立。また、岡山県では初めての自立援助ホームを創設。設立以降、子どもの法的支援、福祉的支援を実施。平成22年からはシェルターやホームを退去した子どもの支援、最近では社会的養護出身者の支援についても精力的に取り組んでいる。

山口県

- **二ノ宮 潮 センター長** (美祢社会復帰促進センター)
国内で最初に開所した官民協働のPFI刑務所。刑務所所在地の自治体である美祢市に職員を派遣し、自治体との連携を強化。受刑者が道の駅の活性化策を支援したり、パンの製造から販路拡大までを企画するなど、受刑者が地域のまちおこしに貢献する特色のある独自の職業訓練を実施している。

島根県

- **久我 卓央 事務局長** (雲南地区保護司会)
保護司会(保護司組織)と1市2町(雲南市、飯南町、奥出雲町)の社会福祉協議会が、相互に連携することで、生きづらさを抱えている方々を多機関がそれぞれの強みを活かして支援する地域支援ネットワークの構築を目指している。

広島県

- **岡崎 仁史 センター長** (居住支援法人(公社)広島県社会福祉士会)
2022年に広島県知事から指定を受けた。保護観察所、刑務所から依頼を受けて、社会福祉士が社会復帰する者と刑務所で面接を行い、ニーズに沿って伴走して、住居、経済(生活保護等)、医療等の地域の相談支援機関に繋ぎ、孤立させずに安定した生活を送れるように地域の支援により社会環境を改善し再犯防止に繋がっている。

コーディネーター

- **岡田 和也**
中国地方更生保護委員会 事務局長

